

# 回 覧

留 建 号  
令和 7 年 1 月 6 日

各 位

留寿都村長 佐 藤 ひさ子  
(公印省略)

## 村営住宅入居者の募集について

村営住宅の入居者を下記により募集します。

記

### 1. 募集する村営住宅の概要

団地名 (建設年度)	構造	番号	家賃 (収入申告後に決定)	入居可能時期	備考
横町 (平成 8 年度)	3LDK (78.88 m <sup>2</sup> )	2 階 177 号室	12,400 円～ 18,500 円	令和 7 年 2 月中旬	暖房設備：なし 給湯器：なし ※事故物件
新町 (平成 19 年度)	3LDK (76.28 m <sup>2</sup> )	2 階 241 号室	19,900 円～ 29,700 円	令和 7 年 2 月中旬	暖房設備：あり 給湯器：あり

### 2. 申込受付期間及び受付場所

受付期間 令和 7 年 1 月 7 日 (火) から令和 7 年 1 月 21 日 (火) まで  
受付場所 留寿都村役場 建設課建設係

### 3. 申込時に必要なもの

- (1) 村営住宅入居者申込書
- (2) 市町村が発行する令和 6 年度(令和 5 年分)の所得課税証明書  
(所得課税証明書は、令和 6 年 1 月 1 日時点で住民登録していた市町村で発行されます。)
- (3) 同意書
- (4) (外国籍の方のみ) 在留カードまたは特別永住者証明書のコピー

※裏面もご覧ください※

## 4. 入居申込資格

- (1) 応募時又は入居決定後に村内に居住又は勤務場所を有していること。
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (3) その者又は現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

## 5. 入居者の決定方法

申込締切後審査を行い、留寿都村営住宅選考委員会にて選考し、入居決定者に通知します。

## 6. 入居収入基準

申込資格者の収入基準は、申込日において収入を得ている同居人又は同居親族全員の収入が対象になり基本的な入居基準の考え方は、つぎの(1)、(2)のとおりです。

### (1) 給与所得者の場合

給与所得者の場合は、令和5年1月から令和5年12月までの総収入が次の表の範囲内であること。但し、所得者が2名以上の場合は別に定める基準により計算されます。

また、未就学児がいる世帯、60歳以上の方がいる世帯、障がい者世帯等は、別に定める入居基準がありますのでお問い合わせください。

所得階層	扶養家族0人	扶養家族1人	扶養家族2人	扶養親族3人	扶養親族4人
月当たり収入金額	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999
158,000円以下	247,333	292,666	332,999	372,666	412,333

上段：年間収入金額（以下） 単位：円

下段：月当たり収入金額（以下）

### (2) 事業所得者の場合

令和5年分事業所得金額（必要経費を差し引いた額）から同居の親族1人につき、380,000円（同居親族控除）を控除した金額を12ヶ月で割った額が158,000円以下であること。

## 7. その他

- ・入居する際には、連帯保証人（住所要件はありませんが、入居世帯と同等以上の収入があり税金の未納がない者）が1名必要となります。
- ・家賃は、毎年度、入居者の収入や住宅の面積、建設年度等によって変動します。（毎年度、収入申告を行っていただきます。）